

兵庫県保険医協会歯科部会&北摂・丹波支部主催

# 社保・審査、指導対策 歯科会員懇談会 電子レセプトに対する審査強化への対応

11月1日(土)

電子請求猶予期限2015年3月をどう迎えるか

午後6時30分～8時

会員参加無料

終了後懇親会（創作居酒屋 はな子、会費 5,000 円）

会場：三田市・キッピーモール6階・多目的ホール(三田駅前すぐ、P有)

話題提供：協会歯科部会・社保対策講師陣

上記の通り、歯科部会は北摂・丹波支部と共催で「社保・審査、指導対策 歯科会員懇談会」を企画しました。同支部が昨年9月に開いた「歯科会員懇談会」は、電子レセプト請求に対する審査強化、特に協会へのご質問が多いP治療の流れと保険請求上の注意点について交流し、好評を得、続編開催のご要望をいただいていた。

今回の懇談会では、電子レセプト請求に対する審査強化への対応を軸に最近の情報もまじえながら解説します。保険ルールの再確認のため、委縮診療にならないためにも、ぜひ多数ご参加下さい。

電子レセプト請求の歯科医療機関は兵庫県で59.3%(5月現在)となっています。現在猶予中で紙レセプト請求の先生方も最終猶予期限が来年3月に迫っています。電子請求移行にあたって知っていただきたいポイントについてもお話します。電子レセプトの審査については、請求点数の算定日を記録しての請求の義務化などコンピュータチェックが拡大され審査が強化されています。協会けんぽなど保険者による長期にわたる縦覧点検からの再審査も増大しています。

懇談会では、今春点数改定後の疑義解釈等のポイントをおさらいし、ざっくばらんに情報交流としたいと思います。日常診療での保険請求の疑問点や、返戻・減点事例をお持ち寄り下さい。事前にお寄せいただいても結構です。

ご参加の会員の先生には、保団連発行「カルテ記載を中心とした指導対策テキスト—審査問題を含めた日常の留意点—」冊子を1冊進呈します。終了後の懇親会は講師もまじえて交流しますので、お時間の許す限りご参加いただければ幸いです。

参加対象は、協会会員の先生ご本人のみとさせていただきます。未入会の先生はご入会の上ご参加下さい（入会金なし、月会費は歯科開業医 5000 円、勤務医 3000 円）。

お問い合わせは、兵庫県保険医協会歯科部会担当事務局石本・本田まで TEL078-393-1809

兵庫県保険医協会北摂・丹波支部&歯科部会(11/1) 参加申込書

FAX078-393-1802

医療機関名 \_\_\_\_\_ 所在地 \_\_\_\_\_ 市・区・町 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

参加者氏名 \_\_\_\_\_

終了後懇親会：参加・不参加

会場周辺地図 FAX： 要・不要